

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月21日提出
【計算期間】	第8期中(自 2024年2月28日至 2024年8月27日)
【ファンド名】	高成長インド・中型株式ファンド(年1回決算型)
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2017年11月22日～2018年2月27日	0
第2期	2018年2月28日～2019年2月27日	0
第3期	2019年2月28日～2020年2月27日	0
第4期	2020年2月28日～2021年3月1日	0
第5期	2021年3月2日～2022年2月28日	0
第6期	2022年3月1日～2023年2月27日	0
第7期	2023年2月28日～2024年2月27日	0

【収益率の推移】

高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

	収益率（％）
第1期	4.7
第2期	13.6
第3期	10.3
第4期	13.0
第5期	27.7
第6期	8.9
第7期	44.5
第8期（中間期）	12.3

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（参考）

（1）投資状況

マネー・マーケット・マザーファンド

2024年9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
国債証券	日本	1,187,300,708	98.43
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	18,995,595	1.57
合計（純資産総額）		1,206,296,303	100.00

2【設定及び解約の実績】

高成長インド・中型株式ファンド(年1回決算型)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	41,488,687,175	124,668,581
第2期	29,590,110,066	5,338,034,384
第3期	9,471,225,938	16,620,926,915
第4期	2,970,026,060	17,499,249,978
第5期	3,754,053,783	13,409,920,025
第6期	10,228,463,084	5,537,050,413
第7期	62,872,815,203	7,459,144,500
第8期(中間期)	1,119,416,009	7,855,515,482

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2024年2月28日から2024年8月27日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【高成長インド・中型株式ファンド(年1回決算型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (2024年 2月27日現在)	第8期中間計算期間 (2024年 8月27日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	976,977,172	280,010,075
コール・ローン	6,509,397,785	5,955,822,286
投資証券	188,925,766,900	199,289,568,297
親投資信託受益証券	7,871,619	7,869,254
流動資産合計	196,420,013,476	205,533,269,912
資産合計	196,420,013,476	205,533,269,912
負債の部		
流動負債		
未払解約金	373,121,404	985,011,050
未払受託者報酬	29,610,343	33,975,061
未払委託者報酬	1,011,688,027	1,160,816,040
その他未払費用	6,972,858	3,322,956
流動負債合計	1,421,392,632	2,183,125,107
負債合計	1,421,392,632	2,183,125,107
純資産の部		
元本等		
元本	94,386,386,513	87,650,287,040
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	100,612,234,331	115,699,857,765
(分配準備積立金)	56,281,964,656	51,671,322,094
元本等合計	194,998,620,844	203,350,144,805
純資産合計	194,998,620,844	203,350,144,805
負債純資産合計	196,420,013,476	205,533,269,912

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。